13.12.11
689

十月三十日

昭和会ノ労働会館建設ニ関スル件

昭和会ヨリ労働会館建設ニ関シ大要左ノ通リ申出アリタリ

一、昭和会ハ労働会館ヲ建設シ労働者ノ福利増進ヲ図ルヲ目的トス

一、労働会館ハ東京市内ニ建設スルモノトス

一、労働会館ハ労働者ノ集会ニ使用セシムルノ外労働者ノ福利増進ニ関スル施設ヲ為スモノトス

一、労働会館ハ昭和会ノ経営ニ属シ其ノ維持費ハ昭和会ノ負担トス

一、労働会館ハ昭和会ノ申出ヲ以テ閉鎖スルコトアルヘシ